

## 科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合 議事概要

日 時 平成 22 年 11 月 4 日 ( 木 ) 10 : 00 ~ 10 : 40

場 所 合同庁舎 4 号館 742 会議室

出席者 和田政務官、相澤議員、本庶議員、奥村議員、白石議員、青木議員、中鉢議員、  
泉統括官、岩瀬審議官、大石審議官

### 議事概要

#### 議題 1 . 平成 22 年度補正予算案における科学・技術関係経費について

##### < 須藤参事官説明 >

本庶議員 先ほど須藤さんから言われた前倒しであるかどうかということで、やはりかなり重要なことなので、今後、もう少し各省に問い合わせただいて、この予算は補正でこれまで予定していないものがこういう形で事業として今年度にやるということであるのか、予定していたものを前倒しでやるという形で補正の中に取り込んだのか、と申しますのは、結局、そのことによって厳しい財政事情の中で、もし一部を前倒しでできれば、平たく言えば、他の施策にそれを回すことができるという可能性もあるわけですから、そういうのがどのくらいあるかというのは、やはりきちんと把握していただけたらと思います。

相澤議員 その把握というのはなかなか現実には難しいのではないかと思います。

須藤参事官 正直申し上げて、なかなか難しいかと思えますけれども、本庶先生がおっしゃっていただきますように、各省にはそれをできる範囲で構わないので教えて欲しいということをお願ひしているところでございます。今まで聞いている段階では、多くはやはり前倒しという形になるのではないかと、各省も予算要求の立場がありますので、余り大きな声で言えないのかもしれませんが、そういうような感じの感触は得ていると、そういう状況でございます。

相澤議員 4 ページにある科学・技術関係のリストは、基本的には前倒しの内容であろうと考えられるものですか。

須藤参事官 いいえ、そういうことではなくて、主なものという形でこのリスト自体はつくらせていただいていますけれども、結果といたしまして、相澤先生がおっしゃっていただきましたように、多くは前倒しであろうと思われるということでございます。

相澤議員 だから、23年度の概算要求の内容と22年度の補正予算案という黄色のカラムのところ、こういうように対応関係があるものは、かなり前倒しの内容になろうということで見てもよろしいのでしょうか。

須藤参事官 ご質問の趣旨は要望枠が、大体が23年度から前倒しのものではないか、恐らくそうだと思います。ただ、断言まではできせませんが。

相澤議員 いずれにしても、4 ページのこの要求内容は優先度判定の対象となったものが多いわけでありまして、この辺は前倒しであろうとなかろうと、非常に密接な関係のあると

ころですので、ご意見をいただければと思います。

中鉢議員 4 ページの一番下の希少金属代替材料開発プロジェクトの補正予算案のコメントのところ、これはどういう意味なのでしょう。

須藤参事官 経産省がされた、例えば一番下の希少金属代替材料開発プロジェクトでございますが、希少金属の代替開発、削減技術の研究開発という大きな企画として、補正予算では要求されておられまして、その中にこの希少金属代替開発プロジェクトに当たるものも入っているという、そういう趣旨でして、金額については対外的には今は言えない状況で、こういう形にしてくれと言われたので、こういう形にさせていただいています。上の小型化等による先進的宇宙システムの研究開発も同じでございます。全体の中の一部としてですけれども、その内訳はちょっとまだ対外的に示せない状況なのでということなので、そこはそういうことであればということとさせていただきます。

相澤議員 いろいろな報道関係では、この希少金属関係は大変大きな額の要求が出ているというように報道されていますよね。その大きな中の一部という、そういう意味ですか。

須藤参事官 はい。今のいわゆるレアメタル関係では、いわゆる研究開発的なもの以外にも権益確保の話とか、そういう話も合わせて、相澤先生がおっしゃったように大きな額の要求になっているということでございます。

青木議員 前倒しのものがあるというお話だったのですけれども、その場合に優先度判定で「優先」がついているのは早くやっしまおうというのはわかるのですけれども、「着実」というものが入っているのは何かタイミングの理由があるのですか。例えば J - P A R C が「着実」でしたけれども、特に何かこれはタイミング的に入れるべきだというものがあったのですか。

須藤参事官 あくまでも今回の補正予算は財務省と各省との間で調整されておられて、各省でまさに調整されている段階のところ、優先度判定の議論というのを解決するかどうかは、まさに各省のご判断という部分でもございますので、ただ、ついている金額自体は「着実」のものはそれほど大きいジャンルになっているのかどうかというものはあるかと。これはたまたまなのかもしれませんが、優先度が積極的でいっているもののほうが予算の額もそれなりの額がついているのではないかと考えております。

青木議員 例えば地域イノベーションというのは、補正予算の趣旨に合っているのわかるのですけれども、他のも何か理由があるのかなと思ったのですけれども、わかりました。

和田政務官 今、皆様方から出ているご意見について、昔私は財政当局にいたものですから、ご説明するとこんな感じになろうかと思えます。今の「優先」に加えて、「着実」というものまで盛り込まれているのは、むしろ、補正予算という性格からでしょう。当年度予算の額を財政当局としては、正直なところ余り膨らませたくないというのもあるわけです。それで、補正の財源があるときに一生懸命、そこに前倒しで入れてやっていただいたほうが、国民への説明として当年度予算の規模を膨らませた形で、国会でご説明するよりは、やはりできるものからやっていくという風情を出したいというところだと思えます。

確かに「優先」というものが全部上がっていれば、判定いただいたのと整合性がぴったり合うわけですが、そこは各省庁の実施体制も、いわゆるやっていく人員の問題もございますので、そういったところとの関係で判断をゆだねているというように思っています。

それから、予算額のところが書き込まれない項目は、私からしても一般人の感覚からすると、ぜひ書き込んでやっていますというように言ってほしいという気持ちはあるのですけれども、先ほどご説明があったとおり、政策としてもっと大きな枠組みで考えて

いるものですから、これも額が書き込まれていないのは不安だという心理よりは、この開発プロジェクトという政策項目がきちんと頭出しできているというように、むしろ、積極的に取り組んでいるという方向性でご評価いただければと。財政当局としてはこういうところは、バサバサ本当は切っていきたいところもあるのですけれども、やはり頭出しをしていただいて、後の具体的な金額の最終決着はもう少し先にしようよということでございます。

中鉢議員 今の政務官のご説明は大変理解できます。それで、補正予算案のコメントのところは少し何となくわかりにくいですよ、何とかの一部と。今、諸外国、EUもそうですけれども、非常に緊急的に希少金属の代替材料の開発というものにシフトしているということ内外に打ち出していると思います。政治的な配慮もあるのだと思いますけれども、科学・技術の面からもそのことは積極的に出したほうがプラスではないかと。こういうことを緊急に決めて、日本がそちらにシフトしているということをメッセージとして出すという意味は、私は大変大きいのではないかと思います。額の問題はおっしゃるとおりだと思いますけれども、むしろ、補正予算の中では大変重要なメッセージというように私には思えます。

それから、参考資料、6ページ、かくして22年度の科学・技術関係予算がこのように推移して終わって、過去5年間の第3期のこういうことが下の吹き出しに書いてありますけれども、「25兆円」とした第3期基本計画に対して、補正予算を含め21.6兆円で終わりそうだと。このことの議論は今回の補正と全く関係ないのかもしれないし、一部関係あるのかもしれませんが、今後、第4期に向けて、このことについての議論をもっとすべきであろうと、私はそういう印象を持ちました。

相澤議員 この部分が第4期基本計画検討の中でも重要なところでございますので、そこに関連して改めて議論をしたい。

中鉢議員 バジエットの制約、財源の問題はあるのかもしれませんが、予算額としては、23年度においては、第4期の初年度になります、極めて低くなっていますが、5年間のうちの初年度の位置づけと5年間という第4期の実現性についての両方向から見ないと、計画自体の意味合い、初年度からつまづくという格好になりますので、その気合いの度合いというのですか、実行の度合いというものが問われるのではないかと私は思います。

相澤議員 今、おっしゃっているのは22年度というよりも23年度。

中鉢議員 22年度と23年度を比較して、22年度は第3期の終わりであるという意味ですね。それから、23年度は第4期の始まりであるということからして、そのようにとらえるべきではないかというように思います。

相澤議員 ただいまのご指摘は改めて議論する内容ではありますが、むしろ、政務官から来年度、23年度については各省の概算要求の内容が非常に厳しい状況に置かれて、このレベルまでむしろ出てきているという意味のところが大変重要ではなからうかと思うのですが、その辺を少しご説明いただければ。

和田政務官 今、先生のほうからお話があった点は、当然、5カ年計画なり、中期計画を立てている時には非常に論点として大事だろうと思います。他方、現実的に予算を本当にしっかり確保していくというテクニカルな交渉術としては、正直言って、最初の初年度にどんと出るよりは、逆に大枠としてつかんでいくという方向性の戦略論もあり得るわけです。私自身もいろんなもので5カ年計画を財政当局として見てまいりましたけれども、今、こちらを担当させていただいて一番大事だと思っているのは、きちっとした規模の確保

だと思ふのですね。

相澤先生におっしゃっていただいたとおり、今、水準として我々が表現をやっているのは対GDP比1%等とするわけですが、そちらのほうに持っていくために、単年度でがばっと全部とっていくというスタンスをとり過ぎると、財政当局はかたくなるということだと思います。ですから、十分、ご指摘のところは視点としては持っているつもりなので、最終的な絵姿として5年間分でどれくらい確保できるかという交渉術を我々のほうにお任せいただければというように思います。

ここで、5年間の初年度という意味で、説明ぶりは確かに単年度の総額として落ち込むという危惧を持たれているとおり、多分、そのまま推移するとそうなります。実際、そこから先、この5年間、次の4年間分を足して、どの水準まで持っていくのかということを考えてみた場合に、例として前倒しして入れた、ここの最後の年度において張りつけた予算のきちんとした執行がなされているということであれば、次の期の5年間分の後半で、より予算要求がしやすくなるということだろうと思います。

本来、こっちのほうの5年間でやるべきであったのを、一たん、補正対応として政府全体としては一つのポイント評価をするわけですから、重点だと思っているからこそ前倒しするわけですので、その部分で成果が上がっていきさえすれば、どんどん後半にはつけやすくなっていくということではなかろうかと思ひます。

ですから、一番厚かましく言えば、最初から5年分の予算をきっちり確保できるように動きたいと思ひますけれども、正直言って、多分、今の財政バランスでいうと、そこまでするのは恐らく将来の財政当局の態度、姿勢を硬直化させることにつながるかなというように思っているものですから、実際によく念頭には置いてやりますので、お任せいただければと思ひます。

中鉢議員 繰り返しになりますけれども、第3期においては未達であったという、この事実ですね。結局、22年度は最終年度であるわけですが、過去5年間、どういう理由があったにせよ、多分、ファイナンシャルなリーズンというのが大きかったのだと思ひますけれども、諸外国の政府負担と比較して、科学・技術関係予算が著しく低いということを言われている中で、23年度からファイナンシャルなリーズンではあるもののあえて低くするというメッセージが、第4期計画自体のオーソリティも減ってしまうのではないかという危惧がございますので、十分な説明をすべきであろうというように思ひます。

和田政務官 わかりました。

本席議員 今の中鉢議員のことは、これから年末にかけての最大のイシューであると。大臣、政務官におかれても、そのことが一番頭の中の大きな課題であろうと我々も考えておりますし、ですから、対GDP比1%という形をどういう仕組みと申しますか、プロセスで最終的に書き込めるかというのは、やはり我々としてもしっかりと、単にここの場で議論するだけではなくて、何か具体的な行動と申しますか、それをやはり大臣、政務官と一緒に考えて、実行していくということが必要ではないかと思ひますので、そのことは事務方とも打ち合わせながらやるべきではないかなと思ひます。

相澤議員 この補正の関係で5ページにあります内容は、科学・技術関係予算ということですが、これは直接、優先度判定の対象としていない内容であります。こういうようなものが科学・技術関係予算という形で取り扱われているのだということは、私たちも十分に理解をしておかないといけないと思ひます。

本席議員 だから、これだけでは我々は中身が何なのか、全然わからないので、議論のしようがないというか、もう少し情報を提供していただいて、これはどのようにでも使えるよう

にも思えるし、この2行だけですとね。

須藤参事官 1点、ご説明させていただきたいと思うのですが、優先度判定の具体的進め方についてご議論いただいたときにご説明させていただいたのですが、科学・技術関係予算の範囲ということでは優先度判定としないものでも、例えば各省において行われております科学・技術を用いた事業化の取り組みでございますとか、新技術の実社会での実証試験でございますとか、既存技術の実社会での普及促進の取り組みというものについても、そういうものは科学・技術関係予算とするという、そういう形で各省に示しております、それを踏まえて各省から科学・技術関係予算という形で示していただいているものというものでございます。ただ、いずれにいたしましても、本席先生におっしゃっていただきましたように、この自体がどういう位置づけかということについては、ちょっとまた改めて調べさせていただきたいと思います。

中鉢議員 5ページの2つ目の国立大学法人設備整備費補助金というのが出されていて、4ページの文部科学省の「積極的に施設・設備を充実」と判定したものの、これが50億円ですか。金額的にはこれはどう理解すればいいのでしょうか、130億円とこの表にある50億円ですね。

相澤議員 4ページの。

中鉢議員 設備というヘッダーですよ、見出しになっていますよね。

泉統括官 優先度判定で、これは詳細な見解づけということで取り扱われていまして、その優先度判定の記述のエッセンスがここに書かれているということかと思えますけれども。

中鉢議員 4ページは50億円になっていますが、5ページの二重丸2つ目には130億円となっています。これは同じものなのか、その一部とはどういう区分けになっているのかということをお聞きしたいということです。

相澤議員 4ページのほうはC S T Pで詳細な見解づけを行った内容なので、この内容については我々も十分に理解している。そのうち503億円の要求の内容で、そのうち50億円が今度、そのうちと見ていいのかなのですけれども、補正予算としては50億円が計上されている。この内容とそれから5ページの2つ目の丸のところの国立大学法人設備整備費補助金となっている、この130億円とはどういう関係なのか。

須藤参事官 申しわけございません、少し確認したいと思いますが、ただ、いずれにしても中鉢先生がおっしゃったとおりのご質問だと思います。これは一応、文科省から優先度判定の50億円とは別にこの補助金もあるというような形で、ご説明を受けていますので、ここについてはすみません、後でご説明させていただきます。

相澤議員 503億円の外なのかどうかですね。

中鉢議員 外なのでしょうね。設備の他にくるものはないですよ。

本席議員 これは統括官のほう詳しいと思うけれども、片方は施設になっていますよね。普通、これは建物でしょう。こちらの5ページは設備だから、これは機械とか、中身と分けているのではないかと。

須藤参事官 確認しますが、恐らくそうだと思いますが、申し訳ありません。

中鉢議員 その関連でございますが、22年度の予算額と補正で、もし、そういう必要なものであるならば、23年度の概算要求の中に入っているにもかかわらず22年度の予算額とたまたま一致していますけれども、503と503と、補正で出てきて、翌年にもまたもとに戻っていると。このことをどう見ればいいのか、ここで答えできないのかもしれないけれども、いささか、偶然の一致にしては、503は503になり、補正で出るというのであれば、もっと長期的視点に立って概算要求すべきではないかというように私に

は思えます、うがった見方かもしれませんが。

岩瀬審議官 答えということではないのですけれども、各省の立場からすれば必要だと各省が長期的に思っている額と、予算の中で毎年、要求できる枠との間に差があるので、必要なものがすべては要求できていないというのが答えだと思います。

奥村議員 毎年、補正予算案の施策が議論になるのですけれども、補正予算で出てきた科学・技術関係の施策を我々総合科学技術会議がどういう扱いにするのかというのが決まっていないのが問題ではないかと思えます。今日は個々の施策について議論していますけれども、極端なことを言えば、何がしかを言っても影響力は及ぼし得ないですし、我々としては理解をしておくということでは、現実的には対応というのはとれないということであるならば、その範囲でとどめておくしかないのだろうと思えます。

補正予算が出てきたときに、S、A、B、C評価をやるというわけにもいかないし、何か補正予算対応のルール化ができると一番やりやすいと思えます。私も毎年、これを聞いているのですけれども、結局、消化不良のままで、来年を迎えるのです。科技関係補正予算案をどう扱うのか、何かいいルールがあれば、それをむしろ検討すべきではないかと思うのですよね。

今回でも不思議なのは5ページにある、詳細がわからないので何とも言えないのですが、例えばイノベーション拠点立地支援とか、グリーン/ライフ・イノベーションの研究開発プロジェクトの加速というのは優先度評価対象にはなっていないというのですけれども、施策名を見れば十分対象にすべきアイテムの補正になっているのですよね。そういう意味でいうと、詳細不明の積み重ねでご説明いただいているので、我々もなかなか理解しにくい。議論した結果もどこかにだれに向かって言うことになるのか、もう少しルール化か何かできないのかと思えます。

泉統括官 補正予算と普通のS、A、B、Cを行う予算の違いは、補正予算としてここに出ているのは政府原案なのです。それで、今、我々がS、A、B、Cで行っているのは各省の要求で、政府原案を決める政府としての意思決定をするための助言といいますか、科学・技術の専門の立場からの助言をしているということなので、少し補正予算と当初予算では作業のフェーズが違ふと。そういうことを理解した上で、補正予算は割と非常に短いプロセスの中で概算要求はなく、財政当局と各省との間の議論の中で決まっていくものでございますので、少しその難しさがあるということです。

和田政務官 今、奥村先生がおっしゃっていた問題意識というのは、正直言うと、各省でかなりばらつきがあって、例えば、今、先生のご質問に一番お答えできるような役所では、概算要求で23年度の要求をするときに、通年のように補正が行われていますから、財政当局への説明を最初に、主査に対して補佐が行くレベルでは、もし、補正が今回あったときには、これは補正対応可能ですというイヤマークをつけた上でやっているわけです。こういうことができている役所は、10月、11月、補正をやるぞという時になったら、これをお願いしますと、すぐに出せるということでございます。これが、今、このテーブルでご議論いただいている科学・技術関連政策について、主立った役所が幾つかございませけれども、その役所ができているかということ、そこは正直、できていないということです。

当然、財務省としては補正を組んでいく立場からしても、もし情報をいただけるのであれば、そのほうがいいのです。けれども、各省のまたお立場はいろんなところが補正なりで年度予算にぶら下がっていらっしやることもあって、急に補正と言われても困るというのもやはり正直あって、しかも、年度予算でとっておくとステータスが一つ高い

みたいな、そんな実態的認識もあるわけなのです。だから、本当に政策として何を急いでやらせるべきなのかという判断は別次元にあるべきなのですが、それぞれの組織の立場がそれにきちっと連動していないというのが実情で、将来的にこういうご議論の場で各府省を俯瞰していただいて、そういう指令を送っていただく機能がこういったところがあれば、もっと本当に現実的な予算が組めるのだと思います。そこもぜひご指導いただければいいのではないかと思います。

泉統括官　　ですから、アクション・プランをやりましたけれども、ああいうことで来年度に向けて、あるいは現時点から23年度の終わりまで見たときに何が大事かというようなことを早目に前もって言っていただければ、そこはもちろん、当初要求では出すけれども、補正の機会があれば、それも、というようなことにもなるかと思うので、今、政務官のおっしゃられたことも上がってくるのではないかなという感じがしますけれども。

相澤議員　　例年ですと、補正予算がこういう形で、今、検討されているという、そのことをただ通り一遍の報告として出てくるだけでした。本日は少し時間をかけて、こういう形で意見交換させていただいているのは、今後、どういようにあったほうがもっと予算効率をよくできるのかと、あるいは質を高めるにはどうしたらいいかと、そういうような内容にかかわることだと思います。来年度の次の予算編成に即、取り組まなければならないわけでありますので、この補正関係については十分、もっといい状況が実現できるような仕組みができればというように思います。この件についてはまた引き続き議論させていただきたいと思います。

(以 上)